

2025年9月20日
全国港湾第25号第8号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



第18回定期大会の決定に基づく当面の取り組みに関する指示

1. 全国港湾第18回定期大会の若干の経過と決定について

(1) 全国港湾は、25年9月17～18日にシーパレス日港福(豊橋市)において、第18回定期大会を開催した。大会は、議長団に畑崎代議員(検数労連)・柁尾崎代議員(大港労組)を選任し、第一号議案(24年度の主な取り組み経過)、第二号議案(25年度運動方針)、第三号議案(産別ストライキ権の確立)、第四号議案(規約/旅費規程の改訂)、第五号議案(24年度決算・25年度予算)、及び、25年秋年末闘争方針について審議した。

(2) 大会は、松永委員長代行が開会挨拶を行い、竹内中央執行委員長が大会開催にあたっての挨拶を行った。

竹内委員長は、適正料金の確保など労使が共同して取り組むべき課題で労使協議を従来以上に重ねてきたことを紹介し、その中で、年末年始の課題や放射線量検査問題などの早急に解決していくべき課題と福利分担金などの一定の時間が必要な課題を分けて解決への取り組みを着実に進めていくことを強調した。また、独禁法問題をめぐって、東京地裁が日港協の「中労委命令の取り消し」求める裁判について、9月16日に棄却し、つまり中労委命令が維持され、組合側の主張が認められたことを報告し、産別労使関係の再構築目指すたたかいはこれからが本番で、団結の力、行動で組合側の姿勢を示し、社会的アピールを強める時と強調した。

(3) 大会は、7組合・15地区港湾から代議員、オブザーバー含め220名の参加で第一号議案・第二号議案及び24秋年末闘争の取り組みを一括で討論し、延べ19人の代議員による積極的な討論で方針が補強され、執行委員会提案の議題は、すべて満場一致で採択した。また、第三号議案(産別ストライキ権の確立)、第四号議案(規約/旅費規程の改訂)も執行委員会提案通り満場一致で採択された。

第五号議案(24年度決算・25年度予算)については、24年度決算は、財務処理の一部修正のうえで外部監査の承認を得て26年2月の中央委員会で承認すること、及び、24年度決算の全体の収支は整合していることから25年度予算は執行を認めることを確認した。

(4) 大会は、25年度のたたかう方針を確立し、25年度(第18期)の役員を選出を行い、竹内一委員長、松永英樹委員長代行をはじめとする、新たな執行部を確認した。

- (5) 大会は、特別決議として、「軍拡と港湾の兵站基地化に反対する特別決議」、「物価高騰から暮らしを守る消費税減税を求める決議」、「産別労使関係の再構築を目指す決議」を採択し、大会宣言も満場の拍手で採択した。

大会は、石橋副委員長が、25年度のたたかう方針が確立したこと、新体制の下で魅力ある港湾労働確立へ、産別団結で運動を前進させようとの閉会の挨拶を行い、竹内委員長の発声による団結ガンバローで成功裏に閉じることとなった。

2. 産別労使関係の再構築目指す取り組みについて

- (1) 各単組・地区港湾は、18回大会で確認した25年度方針第並び18回大会特別決議に基づき第1回中執での再確認をもって発出した公文第6号(9月18日付け)に基づく表記取り組みを促進すること。
- (2) 各単組・地区港湾の取り組みは、9月30日までを目途に進めること。また、取り組みに当たって、地裁判決、緊急命令、並びに判決内容(要旨・要旨詳細)、及び、特別決議は大会配布の資料を活用すること。なお、不足するなどの理由で追加分を必要とする場合は、全国港湾書記局より送付するので申し出られたい。
- (3) 本件での、行政申し入れについては、別途、常任中執などで検討を進め、確認でき次第、中央にて取り組む。

3. 労使協議、行政との協議を中心とした当面の取り組み指示について

第18回定期大会後に開催した第1回中央執行委員会(第18期)は、大会決定を踏まえ、当面の取り組み方針について意思統一を行った。

については、各単組・地区港湾は次の当面の取り組みを促進するよう指示する。

- (1) 25年度(第18期)の執行体制について
各単組は、25年度(第18期)の執行体制について、10月15(水)~16(木)に予定している第2回中執までに各単組で専門委員等選任し、書記局に登録すること。その体制については、第2回中執で確認する。
- (2) 第18回定期大会で提起・確認された次の諸課題について、第1回中執は、次の通り取り組むことを確認した。各単組・地区港湾は、方針に対応して、次の諸課題の推進を図られたい。
 - ① 港湾労働者の安全を確保する放射線量検査の継続に係る課題について
ア、放射線量検査の「暫定覚書」についての組合側修正案に沿って、検査の継続を行うよう追及する。
イ、10月末を目途として協議を続けているが、合意に至らない場合は、港湾労働者の安全確保の立場から検査済ステッカーのない中古自動車(建機)の荷役は行わないとの立場で追及する。
したがって、各単組・地区港湾は、この取り組みが混乱なく実施できるよう体制を整えられたい。
ウ、本件は、9月30日(火)13時から労使折衝を行うこととしている。これに対応

して、第1回常任中執(オブ参加可)を開催し、折衝メンバーと常任中執での協議も断続的に並行して行うこととするので、常任中執及びオブ参加者は、13:30に港運会館地下会議室にて待機すること。

② 24年度年末年始例外荷役における「不祥事」について

ア、日港協、全国港湾、港運同盟は、24年度年末年始例外荷役に係る不祥事に関して、「遺憾」とする三者連記の声明に合意した。

イ、この合意もふまえ、OOCL社への抗議行動を準備しているが、当面、当該の元請事業者と9月26日(金)に会談することとしている。

ウ、これを踏まえ、次なる行動を検討・準備する。

③ 25年度年末年始例外荷役の課題について

ア、組合側は、年末年始を基本的に休日する立場で、その休日に例外荷役の対応が必要な場合は、精励金を含め1日地当たりの労働単価の5倍(500%)の賃金を要求して協議に臨んでいる。しかし、日港協は何らの条件提示も行っていない。

イ、また、組合側は、日程的には9月末を目途に協議を整えることを通告しているが、日港協からの何らかの条件提示がない限り「休日のあり方」の検討に入れないのが現状となっている。。

ウ、本件は、前記の放射線量検査に係る課題と同様に、9月30日(火)13時から労使折衝を行うこととし、これに対応して、第1回常任中執(オブ参加可)を開催し、折衝メンバーと常任中執での協議も断続的に並行して行うこととするので、常任中執及びオブ参加者は、13:30に港運会館地下会議室にて待機すること。

④ 労使政策委員会・専門委員会での継続的課題について

ア、次の課題について、労使協議(政策委員会・各専門委員会)の継続を図ることとし、各単組・地区港湾は、協議の推移を注視し、課題ごとの対応を要請する場合は、これに取り組めるよう準備のこと。各協議課題は、以下の通りである。

a、検査部会に係るか課題として、指定事業体問題(本体採用、年金適用問題)、標準者賃金の定義について

b、適正料金P/T(適正料金収受、適正取引ためのガイドライン検討会への対応)

c、賃金労働時間問題専門委員会の取り組み(5.9協定の見直し、完全週休二日制実現への協議)

d、人員不足対策(対策に係る労使政策委員会への答申の成案目指す取り組み)

e、労使政策委員会の課題(インランドデポの視察、特定利用港湾に係る学習会等)

f、基金の引き上げに係る、福利と安定協会関係の専門委員会の設置

g、産別協定編纂のWGでの検討

4. 25秋闘争の準備と具体化について

- (1) 中央行動申し入れ書は、書記長会議(9月18日)にて検討を進めた。9月22日(月)に単組書記長会議で引き続き検討を行い、第1回常任会議において検討できるよう準備する。原案担当者は、そのための準備を進めること。また、検討段階であっても、地区統一行動に活用できるよう準備する。

(2) 中央行動

- ① 11月5～6日に設定し、その企画・運営は、教宣部会と書記長会議で実行委員会を構成し具体化する。
- ② 中央行動では、行政(国交省・厚労省・経産省)・ユーザー(貿易会・外船協)への申し入れと交渉を行う
- ② 行動の一環として、立憲・国民民主・共産・社民・沖縄の風と呼びかけ院内集会を企画し、全国港湾の要求(料金・石炭・放射線等に絞る)についてフリーで質疑し、相互理解を深めていく。その過程で、国会で取り上げられる機会がある場合は、積極的に応えていけるよう取り組む。
- ③ 各単組・地区港湾は、中央行動への動員などの準備態勢を整えること。動員等については、詳細が確定し次第、別途指示する。

(3) 地区統一行動

- ① 地区統一行動は、10月23～31日に設定し、地区労使交渉、当該地区行政交渉、宣伝行動など、当該地区において創意工夫し取り組むこと。その具体化は、地区港湾議長(委員長)の判断に委ねる。また、各単組は、地区港湾の行動を成功裏に進めるべく縦指示に取り組むこと
- ② 地区交渉の課題は、当該地区に関係する中央申し入れ事項、並びに地区独自の課題とする。中央能仕入れ書(案)は、成案でき次第、各地区に送付できるよう準備する。

5、各単組大会・地区港湾の大会へのオルグ派遣について(オルグ派遣)

今後、開催される各単組大会、並びに地区港湾定期大会には、次の通り中央オルグを派遣する。

(1) 単組の大会への連帯挨拶・オルグについて

検定労連 9月24日(水)～26日(金) (玉田書記長)
大港労組 10月3日(金) (玉田書記長)

(2) 地区港湾定期大会

神戸港湾	9月29日(月)	(玉田書記長)
東北港湾	10月2日(木)	(メッセージ)
名港労協	10月18日(土)	(高島書記次長)
大港労協	10月22日(水)～23日(木)	(玉田書記長)
東京港湾	10月24日(金)	(遠藤副委員長)
駿河港湾	10月24日(金)	(松永委員長代行)
関門港湾	10月24日(金)	(玉田書記長)
博多港湾	10月24日(金)	(竹内委員長)
鹿児島港湾	10月24日(金)	(メッセージ)
全横浜港湾	11月10日(月)	(遠藤副委員長)
日本海港湾	11月13～14日(金)	(竹内委員長、玉田書記長、高島書記次長)
北海道港湾	11月18日(火)	(調整中)

6、今後の労使協議・諸行動、及び機関会議日程

2025年9月22日(月)09:30～ 団交申し入れ

30日(火)11:00～ 中央事前協議会

13:00～ 年末年始の課題等の折衝

13:30～ 第1回常任中央執行委員会

10月 1日(水)10:00～ RTG遠隔操作WG(清水港)

2日(木)08:20～ 新橋駅前宣伝行動

16:00～ 交運労協国際委員会(ITF-JC)

3日(金) 苫小牧港：港内シャーシ自動化視察

8日(水)15:30～ 労政懇話会(第13回)

9日(木)18:30～ 20 労組打ち合わせ会議

15日(水)13:30～16日(木) 第2回中央執行委員会<広島>

20日(月)13:30～ 第2回常任中執

23日(木)～31日(金) 秋年末地区統一行動旬間

29日(水)11:00～ 中央事前協議会

30日(木)14:00～ 安定協会制度小委員会(リモート)

11月 4日(火)13:30～ 第3回中央執行委員会

5日(水)～6日(木) 25 秋年末中央行動

11日(火)13:30～ 各地区港湾事務局長会議

17日(月)～21日(金) ITF 港湾部会・FPC

18～19日 常陸那珂港労使意見交換会(高島・中山)

25日(火)13:30～ 第3回常任中執

26日(水)11:00～ 中央事前協議会

12月 4日(木)08:20～ 新橋駅前宣伝行動

9日(火)18:30～ 日航争議本社行動(支える会)

16日(火)～17日(水) 第4回中央執行委員会/16日：望年会

22日(月)13:30～ 第4回常任中央執行委員会

2026年 1月 5日(月)11:00～ 第1回四役会議 *館内旗開き

2月 4日(水)～5日(木) 第18回中央委員会

*要求提出の第1回中央港湾団交は26年2月12日(木)で準備する。

以上